

# 電子申請・届出サービスによる 液化石油ガス法の手続の方法について

## ～保安機関認定更新申請を例とした申請手続の説明～

- 1. 埼玉県収入証紙の廃止のお知らせ**
- 2. 電子申請・届出サービスの利用方法**

# 埼玉県証紙の廃止のお知らせ

- 手数料納付で使用していた**埼玉県証紙が廃止**されます。
- 電子申請・届出サービスによる**手続を順次整備し、申請の受付を開始**しました。

## 【証紙廃止のスケジュール】

証紙の販売	令和 <b>5</b> 年 <b>12</b> 月末日まで
証紙の利用期限	令和 <b>6</b> 年 <b>3</b> 月末日まで
未使用証紙の還付期限	令和 <b>10</b> 年 <b>12</b> 月末日まで

## 【証紙廃止後の申請方法】

- 電子申請**できる**場合 ⇒ **電子申請** + ペイジー又は**クレジットカード**※による手数料納付
- 電子申請**できない**場合 ⇒ **窓口申請** + **クレジットカード等**※による手数料納付

※ クレジットカードによる支払は、液化石油ガス法の手続きでは、まだ利用できません。令和5年度に整備予定です。

## 【電子申請・届出サービスの利用促進について】

- 電子申請・届出サービスは、**申請・届出時に来庁や郵送が不要**で便利です。
- 液化石油ガス法に係る申請・届出について、**順次申請受付を開始**しています。**令和5年4月にはすべての申請等について受付を開始予定**ですので、ぜひ御利用ください。

## 2. 電子申請・届出サービスの利用方法

# 電子申請・届出サービスによる手続きの主な流れ

## 手数料を伴う電子申請の手順は **3** 段階

(手数料を伴わない届出等は、手順 2 までの 2 段階)

### 手順 1

#### 申請書類の準備

(申請時に添付する電子データを作成)

### 手順 2

#### 電子申請・届出サービスによる申請手続

※ 手数料を伴わない届出等の場合はここまで

### 手順 3

#### 手数料の納付 (「受理通知メール」の受信後～納付期限の間に納付)

●Pay-easy (ペイジー) (金融機関のATM又はインターネットバンキング)

又は

●クレジットカード (今後整備予定)

## 2. 電子申請・届出サービスの利用方法

### 手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

手順 3 手数料の納付

# 手順 1 申請書類の準備

## 手順 1 - 1 申請・届出のPDFファイルを作成

- 電子申請・届出サービスでは、申請（届出）書をPDFファイル形式でアップロード（添付）します。
- 申請書類等を作成後、あらかじめPDFファイルに変換してください※。  
※手書きで作成した場合は、スキャンしたデータをPDFファイルで提出することもできます。
- 登記事項証明書や住民票等の証明書は、原本をスキャンしてPDFファイルにしてください。

## 手順 1 - 2 作成したPDFファイルをまとめてZIPファイルに変換※

- 手順 2 で申請書類を添付する際に、可能な限りZIPファイルにまとめて提出することをお願いしていますので、あらかじめすべてのファイルをまとめてZIPファイルに変換してください。  
※ZIPファイルへの変換が困難な場合は、この手順を省略しても差し支えありません。

## 2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順1 申請書類の準備

手順2 **電子申請・届出サービスによる  
申請手続**

手順3 手数料の納付



# 電子申請・届出サービスにアクセスする

## 手順 2 - 1 電子申請・届出サービスにアクセス

県HPの「[液化石油ガス法関係様式一覧](#)」※のページで、対象の手続き欄の「電子申請」をクリック。

※ HP 検索キーワード：「埼玉県 液化石油ガス 様式」

表示例  
(HP抜粋)

保安機関						
番号	様式名	様式番号 (液石法規則)	様式番号 (手続の手引)	ダウンロード		電子申請 入口※
1	保安機関認定申請書	様式第12	様式7.1	<a href="#">PDF</a>	<a href="#">WORD (ワード)</a>	
2	保安業務計画書	様式第13	様式7.2	<a href="#">PDF</a>	<a href="#">WORD (ワード)</a>	
3	保安機関認定更新申請書	様式第14	様式8.1	<a href="#">PDF</a>	<a href="#">WORD (ワード)</a>	電子申請
4	一般消費者等の数の増加認可申請書	様式第15	様式9.1	<a href="#">PDF</a>	<a href="#">WORD (ワード)</a>	
5	一般消費者等の数の減少届書	様式第16	様式10.1	<a href="#">PDF</a>	<a href="#">WORD (ワード)</a>	[電子申請]
6	保安業務規程認可申請書	様式第17	様式11.1	<a href="#">PDF</a>	<a href="#">WORD (ワード)</a>	[電子申請]

**対象の手続きを  
クリック**

※一部未整備の申請があります。順次整備予定です。

# 手続き名を確認する

### 手順 2 - 2 手続き名を確認

本資料では、「保安機関の認定更新申請」を例に申請方法を説明します。

### 手順 2 - 3 利用者 I D※の有無を選択

利用者 I Dがなくとも手続き可能です。

利用者 I Dがない場合

利用者 I Dがある場合

#### ※ 利用者 I Dとは

登録した情報は、各手続きで利用できるため、毎回の手続き時の入力を省略できます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報を登録すると便利です。

手続き申込

利用者ログイン	
手続き名	(液化石油ガス法) 保安機関の認定更新申請
受付時期	2023年2月28日0時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

次のページに進みます

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこ

ログイン >

ログインをクリックして、次のページに進みます

# 手続きの内容と注意事項を確認する

## 手順 2 - 4 手続きと概要の確認

申請又は届出しようとする手続きに間違いがないか確認。  
(新規、更新、変更の別など)

## 手順 2 - 5 利用規約の同意

利用規約を確認し、同意できれば  
「同意」をクリック。

手続き申込

**手続き説明**

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。  
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	(液化石油ガス法) 保安機関の認定更新申請
説明	<p>保安機関が保安業務に関する認定の更新を行おうとするときに申請するものです。 (根拠：液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条)</p> <p>認定の更新の申請は、認定期間の満了する <b>30日前まで</b> に行わなければなりません。</p> <p>届出書の様式及び記入方法については、以下のHPの『液化石油ガス法に基づく手続の手引』を確認し、届出ファイル(PDFに限る)を準備の上、手続きを始めてください。 埼玉県HP: <a href="https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/yosiki.html">https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/yosiki.html</a></p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>申請後、以下のとおり本システムから2回メールが送信されます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>申込完了通知メール システムでの申込みが正常に完了したことの通知</li> <li>受理通知メール 申請を県で受理したことの通知</li> </ol> </li> <li>この申請には手数料の納付が必要です。手数料の納付については、メール2の受信後から納付期限(メール2内で通知)までの間に行うようお願いします。</li> </ul> <p>【注意】</p> <p>手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。</p>
受付時期	2023年2月28日0時00分～
問い合わせ先	埼玉県 化学保安課 液化石油ガス担当
電話番号	048-830-8439
FAX番号	048-830-8444
メールアドレス	a2970-03@pref.saitama.lg.jp

手引き掲載  
ページ

本システムを利用し、申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意する必要があります。このことを前提に、届出後は本システムのサービスを受け、本システムを利用し、本規約に同意したものとみなします。あらかじめ同意によりこの規約に同意

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意したものとみなします。

上記をご理解いただきましたら、同意して進んでください。

# 手続きで使用する電子メールアドレスを入力する

## 手順 2 - 6 手続きで使用する電子メールアドレスの入力

- 手続きには電子メールアドレスが必要です。
  - メールアドレスを入力後、「完了する」をクリックする。
- ↓
- 入力したメールアドレスに電子申請・届出システムからメールが自動送信されます。
  - このメールに記載されているリンクをクリックして、手続きを進めてください。

### 【備考】

登録済みの利用者 ID を利用して申請する場合、手順 2 - 6 は省略されます。

手続き申込

手続き選択をする | **メールアドレスの確認** | 内容を入力する | 申し込みをする

利用者ID入力

液化石油ガス販売所等変更届

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。  
入力完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。  
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。  
また、迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-saitama@s-kantan.com」からのメール受信が可能な設定に変更してください。  
上記の対策を行っても、申込画面のURLを記載したメールが返信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。  
なお、送信元のメールアドレスに返信しても問い合わせには対応できません。  
最後に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定がされている場合がございますので、その場合も同様にメール受信が可能な設定に変更してください。

この手続きはPCのみに対応しています。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

連絡先メールアドレス (確認用) を入力してください **必須**

< 説明へ戻る | 完了する >

# 担当者情報を入力する

## 手順 2 - 7 「担当者情報」の欄に 申請を行う担当者の情報を入力

申請書類の補正が必要な場合に、  
「担当者情報」に記載の担当者あてに  
県から連絡します。

手続き申込

🔍 手続き選択をする    ✉ メールアドレスの確認    📝 内容を入力する    📍 申し込みをする

申込

選択中の手続き名：[動作確認中]【液石】保安機関の認定更新申請 問合せ先 [+開く](#)

**担当者情報**

**氏名(フリガナ) 必須**

氏  名

**氏名 必須**

氏  名

**電話番号 必須**

電話番号

**メールアドレス 必須**

メールアドレス

## 手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

# 申請者（事業者）情報を入力する

（例：保安機関の認定更新申請）

### 手順 2 - 8 申請・届出者の情報を入力

「氏名又は名称」の欄の入力内容

個人事業主の場合：個人の氏名

法人の場合：法人名（例 株式会社〇〇）

【注意】屋号や販売所名ではありません。

保安機関認定番号の欄の入力内容

11Aの後に続く4ケタの数字と2ケタの英字

例：11A **0000RA**

【注意】必ず保安機関認定書を見ながら、間違いのないように入力してください。

申請者情報

氏名又は名称（個人事業主の場合はここに氏名を入力） 必須

法人にあってはその代表者の役職

法人にあってはその代表者の氏名  
氏  名

郵便番号 必須  
郵便番号  住所検索

本社住所（個人事業主の場合はここに住所を入力） 必須  
住所

保安機関認定番号 必須  
11A

添付書類 添付ファイル 必須

### 手順 2 - 9 申請・届出書類一式を添付

「添付ファイル」をクリックし、あらかじめ準備した申請書類の電子データを添付する。（次ページ参照）

# 申請書類等一式を添付する

## 手順 2 - 1 0 申請書類等一式\*の添付

※ 申請書・届書の表紙だけでなく、手続の手引で定めている**添付資料も含む**。

- (1) 「**ファイルの選択**」をクリックして、添付するファイルを選択する。(1操作につき1ファイルしか選択できません。)
- (2) 「**添付する**」をクリックして、選択したファイルを添付する。
- (3) 添付するファイルが複数ある場合は、(1)と(2)の操作を繰り返す。
- (4) ファイルの添付完了後、「**入力へ戻る**」をクリックして申請・届出入力画面に戻る。

### 【備考】

- 可能な限り **Z I Pファイル等にまとめて添付**してください。
- ファイル形式は原則として **P D F\***とします(写真はP D F以外も可)。
- **登記事項証明書、住民票等は、原本をスキャンしたデータ**を添付してください。
- **添付ファイルのサイズ制限は20MB**(充てん設備及び貯蔵施設等の申請にあっては50MB)です。やむを得ず制限を超える場合は、事前に化学保安課液化石油ガス担当に御相談ください。

### ファイル添付前

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

< 入力へ戻る

### ファイル添付後

添付ファイル

ファイルを選択してください

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

添付する

添付結果

No.1 保安機関認定申請書.pdf	削除
No.2 保安業務計画書.pdf	削除
No.4 保安業務資格者等一覧と資格者の免状の写し.pdf	削除
No.5,6,7,8,9.pdf	削除
No.10 登記事項証明書.pdf	削除
No.11 定款の写し.pdf	削除
No.13,14,15.pdf	削除
保安業務用機器の写真.png	削除

< 入力へ戻る

**添付書類がすべて揃っているか再度確認**  
(左の画面は一例)

# 手数料の算定に必要な事項を入力する

(例：保安機関の認定更新申請)

### 手順 2 - 10 納付情報の入力

全ての項目を入力後、間違いがなければ「**確認へ進む**」をクリックする。

#### 「納付方法」の欄は「電子納付」を選択

誤って「この選択肢は選ばないでください」を選択した場合は、再度「電子納付」を選択。

#### 「認定保安業務区分数」の欄を入力

- 前回認定を受けた保安業務の区分の数を入力する（前回認定書を参照して誤りがないか確認）。
- この欄の区分数に応じて手数料を自動算定するため、入力後、誤りがないか再確認する。
- 認定更新申請での新たな保安業務区分の追加はできません。

#### 納付額の欄は自動計算（入力不要）

- 手続の手引を参照して、**手数料の算定額に誤りがないか確認**をお願いします。

#### 納付情報

##### 納付方法 **必須**

電子申請の場合、利用可能な手数料納付方法は、電子納付のみです。  
なお、領収書は発行できませんので御了承願います。

- 電子納付  
 この選択肢は選ばないでください

選択解除

##### 認定保安業務区分数 **必須**

様式 7 - 2 に記載した保安業務（定期供給設備点検、定期消費設備調査等）の区分の数を入力します。  
この区分数に基づき申請手数料を計算するので、誤りがないように入力してください。

##### 納付額 **必須**

申請の必須事項の記載有無等確認後に送信する受理通知メールで支払期日をお知らせします。

お支払い頂く期日は、手続きの担当課による審査後に確定されます。  
審査後、申込内容照会からお支払い期日をご確認ください。  
自動計算式のため入力不要です。

¥ 14000

確認へ進む



# 「エラーメッセージ」が表示された場合

(例：保安機関の認定更新申請)

- 入力内容に不足等がある場合、下の画面のように**エラーメッセージ**（**△マークの付いた黄色のマーカー部分**）が表示されます。
- エラーメッセージに従って入力内容を修正してください。
- 修正完了後、画面一番下の「**確認へ進む**」をクリックする。

申込

選択中の手続き名：[動作確認中]【液石】保安機関の認定更新申請 問合せ先 [+開く](#)

△ 入力不備の項目があります。（詳細な内容は、各項目をご参照ください。）

**担当者情報**

**氏名(フリガナ) 必須**

△ 氏名(フリガナ) (氏) には全角数字・全角英大文字・全角カナで入力してください。

氏  名

**氏名 必須**

氏  名

**電話番号 必須**

△ 電話番号は入力必須項目です。

電話番号

**保安機関認定番号 必須**

△ 保安機関認定番号は6文字にしてください。

11A  → 0000RA(6ケタ)と入力する。

[確認へ進む >](#)

# 入力内容を最終確認する

(例：保安機関の認定更新申請)

## 手順 2 - 1 1 申請内容の最終確認

- 申請前の最終確認です。申請者情報や認定保安業務区分数に誤りがないか、**もう一度確認をお願いします。**
- 申請内容に間違いなければ、画面一番下の「**申込む**」をクリックする。
- 入力内容に誤りがある場合は、「**入力へ戻る**」をクリックして、入力内容を修正してください。

### 【注意】

- 納付情報の欄に手数料の「**納付額**」が表示されていますが、**この時点ではまだ納付額は確定しておらず、支払うことはできません。**
- 支払いが可能となるのは、県からの「**受理通知メール**」を受信してからです。

申込確認	
(液化石油ガス法) 保安機関の認定更新申請	
担当者情報	
氏名(フリガナ)	サイタマ タロウ
氏名	埼玉 太郎
電話番号	0488308439
メールアドレス	sai.taroh.xx@saitma.xx.jp
申請者情報	
氏名又は名称 (個人事業主の場合はここに氏名を入力)	コバトン商事株式会社
法人にあってはその代表者の役職 (個人事業主の場合は入力不要)	代表取締役
法人にあってはその代表者の氏名 (個人事業主の場合は入力不要)	埼玉 太郎
郵便番号	3399801
本社住所 (個人事業主の場合はここに住所を入力)	さいたま市浦和高砂三丁目15番1号
保安機関認定番号	11A00XXRA
添付書類	テスト1.zip
納付情報	
納付方法	電子納付
認定保安業務区分数	5
納付額	¥48,500

< 入力へ戻る
申込む >

# 「整理番号」と「パスワード」の確認

## 手順 2 - 1 2 「整理番号」と「パスワード」をメモする (又はこの画面を印刷)

- 「申込完了」と表示されれば、申請（届出）に係る電子申請・届出サービスでの申請操作は完了です。
- 同時に、県から「申込完了通知メール」（次ページ参照）が自動送信されます。
- **整理番号及びパスワード※は、申込内容の照会（手数料の支払いに必要な情報の確認）で使用します**ので、紛失しないよう御注意ください。  
※ 「申込完了通知メール」にも記載されています。

### 【注意】

整理番号及びパスワードを紛失等した場合は、化学保安課液化石油ガス担当に御相談ください。

手続き選択をする    メールアドレスの確認    内容を入力する    申し込みをする

申込完了

当課で申請手数料を確認後、手数料の支払い手続きの案内を登録されたメールアドレスに送付します。メール受信後、当該メールに記載された手順に従って申請手数料を納付してください。なお、手数料の納付が確認されない限り、申請書の審査を行うことができませんのでご注意ください。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	5402284939
パスワード	J89GMTQd

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

# 受信した「申込完了通知メール」の内容を確認する

## 手順 2 - 1 3 県から自動送信された「申込完了通知メール」の内容を確認

申込完了通知メールは、申込完了後に自動的に送信されます。

半日程度待っても受信できない場合は、化学保安課 液化石油ガス担当にお問い合わせください。

### 【電子申請・届出サービスの利用者IDを登録されている場合の注意点】

利用者IDで登録しているメールアドレスあてに送信されますので、御承知おきください。

### 《申込完了通知メール》

<p>⊕ 件名:埼玉県:申込完了 保安機関認定更新申請 差出人: pref-saitama@saas-kantan.com 日付:2023年02月28日 13時31分50秒</p> <p>埼玉県電子申請・届出サービス</p> <p><u>整理番号:5627310121</u></p> <p><u>パスワード:z92upT96</u></p> <p><u>保安機関の認定更新申請の受付を完了しました。</u></p> <p><u>この後、当課で申請の必須事項の記載有無等を確認し、受理した時は、改めて受理通知メールを登録されたメールアドレスに送信します。</u></p> <p>受理通知メールの受信後、当該メールに記載された納付期限までに申請手数料を納付してください。</p> <p>なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続の標準処理期間から除かれますので、御承知おきください。 また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。</p> <p>※ 整理番号とパスワードは申込内容照会の際に必要です。他人に知られないよう大切に保管してください。</p> <p>【備考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3営業日を過ぎても受理通知メールが届かない場合にはお手数ですが当課までお問い合わせください。</li> <li>・ このメールは自動配信メールです。返信等されましても応答できませんのでご注意ください。</li> <li>・ このメールの内容に心当たりがない場合は、お手数ですが当課までご連絡ください。</li> </ul>
--

# 受信した「受理通知メール」の内容を確認する

## 手順 2 - 1 4 県から自動送信された「受理通知メール」の内容を確認

- 県で申請に必須事項の記載有無等を確認し、申請を受理した時は、「受理通知メール」を申請者に送信します。
- メール記載内容を確認の上、手数料の納付を行ってください。

### 申請の受理

- 受理年月日と文書番号は、行政への申請等の記録の確認の際に必要です。**申請書等の控えへの転記等により記録して、保存**してください。

### 手数料の納付期限

- 納付期限までに手数料の納付がない場合、**当該申請は自動的に失効**します。
- 余裕をもって納付をお願いします。

### 手数料納付の手順

- 詳しくは次ページ以降を御覧ください。

### 《受理通知メール》

埼玉県電子申請・届出サービス

手続き名:

(液化石油ガス法)保安機関の認定更新申請

整理番号: 562731012158

埼玉県化学保安課 液化石油ガス担当です。  
保安機関の認定更新申請を受理しました。

受理年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日  
文書番号 〇-〇〇〇

本日から10日以内(土日祝日を含む)に手数料を納付してください。  
なお、手数料の納付が完了するまでの期間は審査手続の標準処理期間から除かれますので、御承知おきください。  
また、手数料納付の領収書は発行されませんので御了承願います。

#### 【手数料納付の手順】

1 次のリンクをクリックし、「申込完了通知メール」でお知らせした「整理番号」と「パスワード」を入力する。

[https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/inquiry/inquiry_initDisplay.action)

2 「申込内容照会」ページ内の「納付情報」を控える。

3 金融機関のATM又はインターネットバンキングで手数料を支払う。

次ページへ

## 2. 電子申請・届出サービスの利用方法

手順 1 申請書類の準備

手順 2 電子申請・届出サービスによる申請手続

手順 3 **手数料の納付**

## 手数料の納付方法を選択する

### 手数料の納付には、次の2つの方法があります。

(いずれの方法でも、県に納付する金額は同じです。)

- **Pay-easy (ペイジー)**

- ・ 金融機関の **A T M** 又は **インターネットバンキング** で必要事項を入力し、手数料を払い込む方法です。 **(どちらも既に利用可能。)**
- ・ 金融機関への手数料は発生しません。

- **クレジットカード** **(現時点では利用できません。今後整備予定です。)**

- ・ お手持ちのクレジットカードを利用して手数料を払い込む方法です。
- ・ クレジットカード利用による決済手数料等の要否については、整備時にお知らせします。

以降のページでは、既に利用可能なペイジーによる納付方法のうち、**金融機関のA T Mを利用した払込方法**について説明します。

## 手数料の納付に必要な情報を確認する

### 手順 3 - 1 電子申請・届出サービスの「申込内容照会」にアクセス ([申込内容照会のリンク](#))

右の画面で「申込完了通知メール」に記載された「整理番号」と「パスワード」を入力し、末尾の「照会する」をクリック

### 手順 3 - 2 納付情報の確認

- 表示された申込詳細で、手続きの内容に誤りがないことを確認してください。
  - 誤りがなければ、「**収納機関番号**」「**納付番号**」「**確認番号**」「**納付区分**」「**納付額**」をメモ（又はこの画面を印刷）する。
- ※ これらは、ATM又はインターネットバンキングでの入力時に使用します。
- ※ 手続きの内容に誤りが判明した場合は、化学保安課液化石油ガス担当に御相談ください。

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

540228493936  
申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

.....  
申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。  
 前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

照会する >

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	(液化石油ガス法) 保安機関の認定更新申請
整理番号	5402284
処理状況	完了
処理履歴	2023年1月26日10時45分 受理 2023年1月26日9時44分 申込

納付情報 最新データ表示

納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	1054022849
確認番号	13xxx4
納付区分	500
支払可能期限	2023年02月10日
納付内容 (漢字)	保安機関認定更新手数料
納付内容 (カナ)	ホアンキカン
納付額	¥48500



# 手数料を納付する (1) (金融機関のATM利用の場合)

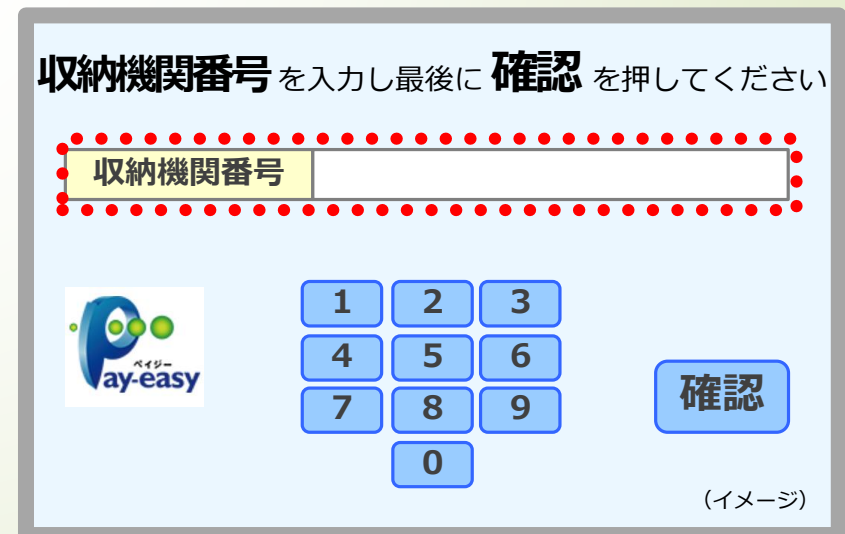
## 手順 3 - 3 金融機関のATMで「税金・料金払込 (Pay-easy)」を選択

※ 利用する金融機関によって若干操作画面が異なります。



## 手順 3 - 4 収納機関番号※を入力

※ 電子申請・届出サービスの申込内容照会 (手順 3 - 2) でメモ (又は印刷) した番号



(次ページに続く)

## 手数料を納付する (2) (金融機関のATM利用の場合)


### 手順 3 - 5 納付番号、確認番号、 納付区分※を順次入力

※ 電子申請・届出サービスの申込内容照会  
(手順 3 - 2) でメモ (又は印刷) した番号。

納付番号、確認番号、納付区分 を入力し  
最後に **確認** を押してください  
- (ハイフン) がある場合は、数字のみ入力してください

納付番号	
確認番号	
納付区分	

1 2 3  
4 5 6  
7 8 9  
0

 **確認**  
(イメージ)

### 手順 3 - 6 払込内容の確認と払込

間違いがなければ「確認」を押した後、現金又は  
キャッシュカードで必要な金額を払い込む。

【備考】 払い込んだことについて県へ報告する必要はありません。  
(県にはPay-easy等のシステムから自動で通知されるため)

**払込後、15～30分程度で「収納通知メール」が  
申請者あてに自動送信されます。**

【注意】 時間をおいても収納通知メールを受信できない場合、  
化学保安課液化石油ガス担当にお問い合わせください。

払込内容 をお確かめのうえ **確認** を押してください

払込先	サイタマケン
納付番号	1 0 4 8 2 . . . 8 3 7
お名前	
払込内容	ホアノキカニテイウシテスリヨク
払込金額	4 8, 5 0 0 円
手数料	0 円

 **確認**  
(イメージ)

# 手数料が納付されていることを確認する

## 手順 3 - 7 納付状況の確認

手数料の納付後、電子申請・届出サービスの「**申込内容照会**」※1で、納付日等の納付情報が表示されていることを確認してください※2。

※1 操作方法は**手順 3 - 1**を参照。

※2 納付したにもかかわらず、「**支払済**」と表示されていない場合は、化学保安課液化石油ガス担当に御相談ください。  
(支払から反映まで15～30分程度要します)

### 電子申請による申請手続完了

- 以上で、**電子申請の手続きはすべて完了**です。
- なお、申請書類等に不備等がある場合、県から補正の連絡をしますので、速やかに補正対応をお願いします。
- 県での審査の結果、認定（許可）となった場合は、これまで同様に認定書等を郵送します。

#### 申込内容照会

##### 申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	(液化石油ガス法)保安機関の認定更新申請
整理番号	5627310
処理状況	完了
処理履歴	2023年2月28日13時33分 受理 2023年2月28日13時31分 申込

##### 納付情報

最新データ表示

納付方法	電子納付
収納機関番号	11001
納付番号	105627310
確認番号	13xxx4
納付区分	500
支払可能期限	2023年03月10日
納付内容 (漢字)	保安機関認定更新手数料
納付内容 (カナ)	ホアンキカンニンテイコウシンテスウリヨウ
納付額	¥48500
納付済額	¥48500
納付状況	支払済
納付日	2023年〇月〇日

# 電子申請・届出サービスに関する問い合わせ

電子申請・届出サービスに関する**操作マニュアル**、よくある質問、問い合わせ先は、県HPの「電子申請・届出サービス」に掲載しています。

URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0105/emado/index.html>

検索

埼玉県

電子申請

## 利用方法

(抜粋)

- 操作方法については、**<操作マニュアル>**（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- よくある質問については、**<FAQ>**（「電子申請・届出サービス」内ページ）を御覧ください。
- 電子申請・届出サービスの操作に関するお問い合わせは、以下の**コールセンター**を御利用ください。

(電子申請・届出サービスの操作に関する質問に限る)

媒体	連絡先	サービス提供時間
電話	【固定電話】 0120-464-119（フリーダイヤル） 【携帯電話】 0570-041-001（3分/90円）	平日9時～17時 （土日祝日及び 12月29日～1月3日を除く）
ファックス	06-6455-3268	24時間365日
E-mail	help-shinsei-saitama@s-kantan.com	24時間365日

### 【お問い合わせ先】

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 液化石油ガス担当  
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

電話：048-830-8439

FAX：048-830-8444

E-mail：a2970-03@pref.saitama.lg.jp

↑ エルジー